

【質問に対する答弁】

**熊谷俊人 知事**—立憲民主党の栗原直也議員のご質問にお答えをいたします。

まず地域商業の再生についてお答えをいたします。地域商業活性化のための県の取り組みについてのご質問ですが、県では住民のニーズ等を踏まえた新たな地域商業活性化の取り組みを支援するため、計画策定や事業実施に向けたアドバイスをを行う専門家の無料派遣や、複数の団体が連携して実施するイベント経費への助成などを行っています。これらの支援は既存の商店街だけでなく、地域の商業者が新たにグループを立ち上げて活動する場合も対象となることから、活力ある地域作りを担うリーダーとなる商業者を育成するため、先進的な取り組みを学ぶ講座を実施しております。

県として引き続き、商業者による地域の実情に応じた新たな地域商業活性化の取り組みが進むよう、きめ細やかな支援に努めてまいります。

次に地域公共交通についてお答えいたします。市町村に対する県の支援に関するご質問ですが、利用者の減少や運転手不足などにより、地域によっては既存のバス路線が廃止減便されるなど、地域公共交通の維持確保が課題となっています。

このため各市町村においては、民間バス路線の赤字補助やコミュニティバスの運行など、地域の実情に応じた取り組みが行われているところであり、市町村負担の一部は国の特別交付税措置により軽減されているところです。

県として地域公共交通の課題解決に資する情報交換会を開催し、先進事例を紹介する他、市町村が行う公共交通を維持する実証的な取り組みに対し補助をするなど、公共交通の維持確保に取り組む市町村を今後も積極的に支援をしてまいります。

私からは以上でございます。他の質問につきましては担当部局長からお答えをいたします。

**野村宗作 商工労働部長**—地域商業の現状と課題についてのご質問でございますが、地域商業の担い手である商店街や中小規模の商業者は、経営者の高齢化が進む中、商圈内の人口減少に伴う需要の縮小や、電子商取引の普及等に伴う消費者の購買行動の多様化などの社会経済情勢の変化を受け、大変厳しい状況にあると認識しております。こうした変化に対応するためには、地域の商業者が市町村や商工団体などと連携し、住民のニーズや地域のあり方などについて議論をした上で、空き店舗を活用した交流の場の創設や、文化や町並

みなど、地域資源を生かした賑わい作りなど、地域の特徴や魅力を生かした、新たな地域商業活性化の取り組みを進めることが必要と考えております。以上でございます。

**井上容子 環境生活部長**—環境保全条例について、まず地下水採取規制区域における地盤沈下の状況についてお答えします。県では、県内の地盤沈下の状況を把握するため、毎年、地盤変動の調査を実施しており、令和4年の調査結果では、地下水採取規制区域の4割を超える972.7平方kmの面積で、依然として地盤沈下が見られています。

地下水採取規制区域の中でも、印旛地域の一部でのみ、令和4年の調査で年間2cm以上の沈下が確認されています。また、5年間の累計で見ても、前5年間には見られなかった10cm以上の沈下が8.2平方kmの範囲で確認されるなど、地盤沈下が継続している状況です。

次に地下水の汲み上げと地盤沈下の因果関係についてのご質問ですが、地盤沈下の主な要因は、過剰な地下水採取により地下水位が低下し、地層中に含まれる水が吸い出されて、地層が収縮することによるものです。

印旛地域の観測地点では、地層の収縮は依然として継続しており、地下水を汲み上げ続けると、さらに地盤沈下が進行する状況となっています。地下水採取による地盤沈下への影響は、汲み上げを行っている場所だけではなく、同じ地層の広い範囲に及ぶため、現状の地下水採取規制を継続することが必要と考えています。以上でございます。

**冨沢昇総合企画部長**—交通安全対策に関するご質問のうち、四街道駅のホームドア整備についてお答えします。ホームドアが転落防止対策として有効であることから、県では利用者10万人以上の駅に加え、視覚障害者の利用が多い駅など、利用状況等から、特に設置が必要と認められる駅についても、設置費用の一部を市町村を通じて補助しているところで

四街道駅については、盲学校等の視覚障害者施設からの利用もあることから、県では、県と沿線市町村等で構成する千葉県JR線複線化等促進期成同盟を通じ、ホームドアの設置要望をJR東日本に対して行っております。

JR東日本の整備計画では、現在のところ四街道駅は整備対象に含まれておりませんが、県としては引き続き実現に向けて要望活動に取り組んでまいります。次に、地域公共交通に関するご質問のうち、地域公共交通計画の策定状況についてお答えいたします。

地域公共交通の活性化および再生に関する法律が令和2年度に改正されたことに伴い、持続可能な地域公共交通の確保に資する地域公共交通計画の策定が市町村の努力義務とされたところです。このため県では、未策定の市町村に対し策定を働きかけ、支援を行ってきた結果、本年11月末現在3市町が策定済みであり、10市町が地域住民や交通事業者などが参画する地域公共交通活性化協議会において、策定に向けた協議を行っています。

今後も地域住民の交通手段の確保のため、計画策定に取り組む市町村に対し、活性化協議会等への参画等を通じて、支援してまいります。次に、バス運転手の確保定着に向けた取り組みに関するご質問ですが、バス事業については、運転手の高齢化に加え、不規則な就業形態などを背景に、新たな人材の確保が難しい状況となっています。

このため県では、乗合バス事業者を対象とした研修会を開催し、運転手確保等に資する先進事例の紹介や、セミナー等を実施する他、11月からは県ホームページにおいて、就職説明会の開催情報や運転手の魅力、やりがいなど、人材の確保定着に資する情報について、一部掲載を始めたところです。

県としては引き続き、千葉労働局や公共交通事業者等と連携しながら、こうした取り組みを行うことで、事業者の運転手確保に協力してまいります。以上でございます。

**宮沢忠孝警察本部長** 一私からはまず視覚障害者用音響信号機に関するご質問にお答えいたします。

視覚障害者用音響信号機は、視覚障害者の安全確保や利便性向上に資するものであり、主に市町村が策定している、バリアフリー基本構想で指定された病院や福祉施設等を結ぶ生活関連経路上や、視覚障害者の方々からの要望がある場所に対し、整備を行っているところです。

音響信号機の整備に当たりましては、音響の発生に対する近隣の方々のご理解を得ながら、進めていくこととしており、令和4年度末までに県内607ヶ所に整備したところであり、今年度は新たに、10ヶ所で整備を予定しているところです。

次に高度化PICSに関するご質問ですが、高度化PICSは、交差点名や信号表示等の情報をスマートフォンなどの携帯端末を介して、音声と振動で伝えるシステムであり、主に視覚障害者の移動支援に寄与するものと考えております。一方で利用者からは、直接音響が確認できる音響信号機の方が、進行方向がわかりやすいなどの理由から、従来からの音響信号機に対する整備要望も多くいただいているところです。県警では現在、県内1ヶ所に整備しているところですが、視覚障害者からの要望等を踏まえ、音響を発生させることが困

難な場所や時間帯などを考慮し、適当と認められる箇所に対し、高度化 PICS の整備を検討していくこととしており、今年度は新たに、県内 1 ヶ所で、整備を予定しているところです。

最後にゾーン 30 プラスに関するご質問ですが、ゾーン 30 プラスにつきましては、県警では令和 3 年度から整備を始め、令和 4 年度末までに県内 3 ヶ所に整備したところです。その整備効果について、令和 3 年度中の整備箇所において整備前後比較し、検証したところ、人身事故件数で 25% の減少、物理的デバイス設置箇所における、平均走行速度で約 35% 減少などの効果が得られております。県警といたしましては、引き続き地域の方々のご意見ご要望を踏まえ、生活道路の抜け道としての利用や、車両の走行速度の抑制が必要と認められる地域などに対し、道路管理者と連携しながら、ゾーン 30 プラスの整備を検討していくとともに、これまでに整備されたゾーン 30 の区域内においても必要に応じて、物理的デバイスの整備を道路管理者に働きかけるなど、実効性のある対策をとるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

#### 【再質問に対する答弁】

**野村宗作商工労働部長**— 地域商業の振興につきましては、一時的には市町村が主体となって商業者を支援していくものというふうに考えておりますけれども、それぞれ地域の実情に応じて、商業者が市町村や商工団体などと協力して、新たな中間組織を立ち上げて考えていくということも、有効な手段の一つと考えております。以上でございます。

**冨沢昇 総合企画部長**— はい。暫定井戸、水道料金などに関するご質問ですが、現在四街道市において、暫定井戸の廃止による影響の他、管路更新などの施設整備も含めた長期的な財政収支見通しを作成の上、市の審議会での料金改定について議論が進められていることを承知しております。

県から市に対しては、施設整備に係る補助制度の活用など、安定給水と健全経営の確保に向けた助言をしているところです。以上でございます。